

議において改善に向けたカリキュラム変更についての議論を進め、変更したカリキュラムが全学年に適用される 2026 年度には改善する見込みとなった。また、研究科の定員管理については、入学試験の出願条件や選抜方法の見直し、広報活動の強化などの対応はしているが、具体的な成果が現れていない研究科もあることから、引き続き自己点検・評価を行い、全学的な重要課題として改善を図っていくところである。

<根拠資料>

- 1-01 内部質保証推進体制（イメージ）
- 1-02 関東学院大学自己点検・評価委員会規程
- 1-03 2021 年度第 1 回教学マネジメント委員会議事録（2021 年 7 月 7 日開催）
- 1-04 （会議資料別紙 02-1）単位の実質化を図る措置について
- 1-05 2023 年度単位の実質化を図る措置に関する現状確認シート（教育学部）
- 1-06 2023 年度単位の実質化を図る措置に関する現状確認シート（看護学部）
- 1-07 2021 年度大学院研究科委員長会議・議事録（2021 年 6 月 2 日開催）
- 1-08 （会議資料別紙 5）大学院の今後について
- 1-09 2022 年度事業計画一覧
- 1-10 2022 年度第 1 回大学自己点検・評価委員会議事録（2021 年 6 月 2 日開催）
- 1-11 （会議資料 3-2）2020 年度大学基準協会認証評価における改善課題の改善状況について（学部）
- 1-12 （会議資料 3-2）2020 年度大学基準協会認証評価における改善課題の改善状況について（大学院）

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	<p>履修登録単位数の上限を各学部で設定しているものの、教育学部、看護学部については一部の科目をその対象から除いていることや必修科目である「KGUキャリアデザイン入門」をその対象から除外していることにより、これらの学部の1年次で実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数に上っている。シラバスにおける予習・復習時間の記載や履修指導等の取組みを実施しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>単位の实質化、履修登録単位数の上限、上限を超える学生については、教学マネジメント委員会において2018年度より現状の把握とその対応を行ってきたが、特に1年次を対象とした「KGUキャリアデザイン入門」を履修登録単位数に算入しない科目としている学部があり、それらの学部において、年間履修登録単位数が50単位を超える学生の割合が多くなっていた。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>教育学部及び看護学部では、キャリア科目である「KGUキャリアデザイン入門」を履修登録制限単位数から除外していたほか、教育学部では、各種免許取得に必要な科目が履修登録上限単位数を超えて履修可能となっていたことから、以下のとおり改善を図っている。</p> <p>・キャリア科目については、両学部とも「KGUキャリアデザイン入門(2単位)」としていた科目を「KGUキャリアデザイン入門Ⅰ(1単位)」と「KGUキャリアデザイン入門Ⅱ(1単位)」に分割し、「KGUキャリアデザイン入門Ⅰ」については、履修登録制限単位数から除外した科目とするが、「KGUキャリアデザイン入門Ⅱ」については、履修登録制限単位数に含む科目として変更を行った(資料2-(2)-1-1、2-(2)-1-2、2-(2)-1-3)。</p>

		<p>・教育学部では、2023 年度にカリキュラムの変更を行い、「実習」科目については、夏期休業、春期休業期間中での実施であることを踏まえ、履修登録制限単位数から除外した集中講義科目とし、実習の事前事後指導を行う「実習指導」科目については、授業期間内での開講となるため、履修登録制限単位数に含む科目に変更した。また、その他教職課程に関わる演習科目についても履修登録制限単位数に含む科目に変更を行った（資料 2-(2)-1-1、2-(2)-1-2）。</p> <p>以上の取り組みにより、教育学部では、2023 年度の 1 年生については年間履修登録単位数が 50 単位を超える学生は 0 名となったが、カリキュラム変更前の学年については、2 年生 15 名、3 年生 6 名と総数としては減少傾向にあるものの、年間履修登録単位数の上限を超えている学生がいる状況となっている（資料 2-(2)-1-4）。また、看護学部では、2022 年度以降、年間履修登録単位数が 50 単位を超える学生は 0 名の状況である（資料 2-(2)-1-5）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>教育学部については、2023 年度のカリキュラム変更により、2024 年度以降入学生についても改善が見込まれるため、全学年に当該カリキュラムが適用されるまで継続的に確認を行い、適切な履修指導に取り組む。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-1-1 2022 年度第 12 回教育学部こども発達学科会議(定例)議題及び資料 (2022 年 11 月 9 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-2 2022 年度第 12 回教育学部こども発達学科会議(定例)議事録(2022 年 11 月 9 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-3 2021 年度第 5 回教務委員会議事録及び資料 (看護学部) (2021 年 9 月 8 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-4 教育学部_学生の履修登録状況(過去 3 年間)</p> <p>資料 2-(2)-1-5 看護学部_学生の履修登録状況(過去 3 年間)</p>
<p><大学基準協会使用欄></p>		

	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.27、経済学研究科博士前期課程で 0.20、同博士後期課程で 0.07 と低く、法学研究科博士後期課程では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は工学研究科博士前期課程を除いた他の研究科では定員未充足の状況であった。
	大学評価後の改善状況	<p>大学院における収容定員未充足に関わる問題については、2021 年度の大学院研究科委員長会議において、定員充足の課題を中心に各研究科にて検討を進めることを決定し、重点的に取り組む項目については、2022 年度から事業計画として設定し、改善に向けて取り組みを行った（資料 2-(2)-2-01）。</p> <p>・文学研究科では、現役教員のリカレント教育や教員志望の学生受け入れのための英語教育に特化した科目、リタイアメント世代などの社会人向けの日本語教員資格取得に特化した科目を 2023 年度から順次新設し、入学者確保に向けた取り組みを行っている（資料 2-(2)-2-02、2-(2)-2-03）。その結果、出願前の事前協議の実施件数については回復の兆しが見えているが、収容定員充足の改善には至っていない（0.27⇒0.21）（資料 2-(2)-2-04）。現在、外国人留学生の志願者を増やすため、海外提携校を対象とした海外指定校推薦入試説明会を開催するほか、英語、中国語、ベトナム語のリーフレット作成について検討しており、海外に向けたアピールを強化していくことを計画している（資料 2-(2)-2-05）。</p> <p>・経済学研究科の社会人入学試験の試験科目につ</p>

		<p>いて、2025 年度入試から、大学または大学院を卒業している場合は専門科目試験を免除し、研究計画書と面接による審査を重視することで、受験しやすく、また研究の質担保を図る受験環境を整え、入学者の確保を図る（資料 2-(2)-2-06、2-(2)-2-07）。また、現状では、収容定員充足の改善はできていないため（前期課程 0.20⇒0.18、後期課程 0.07⇒0.07）、広報活動を強化する取り組みとして、2023 年度から公認会計士の資格試験の予備校に従事した経歴のある会計教育研修機構の専務理事及び税制調査会の委員などを歴任された方を客員教授として招聘し、今後は税理士志願者へ直接アピールするために、シンポジウムを開催するなど、広報活動にも積極的に取り組む予定である（資料 2-(2)-2-08）。</p> <p>・法学研究科では、これまで博士後期課程の社会人入試において、外国語の試験を課していたが、2025 年度入試からは専門分野に関する小論文と面接を重視する審査に変更し、受験しやすい環境を整えることで、入学者の確保を図る（資料 2-(2)-2-09、2-(2)-2-10）。また、2025 年度から博士後期課程法学専攻に法学コースと地域創生コースを設置した。これは 2023 年度に新設された修士課程地域創生専攻の第 1 期修了者の受け皿になることを想定したものである（資料 2-(2)-2-11）。なお、現状では収容定員充足の改善はできていない（0.00⇒0.00）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>これまで検討を進めてきた改善策及び本大学院の取り組みをホームページに反映するほか、最新情報を積極的に発信し、本大学院での学びの魅力をアピールすることで、志願者の確保を図る。また、2024 年度の事業計画から、全研究科の達成目標基準を収容定員充足率（博士前期課程：0.5 以上、博士後期課程：0.33 以上）に統一し、検討を進めた改善策の効果を図るため、定員充足の状況を直接評価することに変更しており、大学院研究科委員長会議にて定期的に志願状況を確認する。なお、2025 年度海外指</p>
--	--	---

	定校推薦入学試験において、文学研究科では4名、経済学研究科では1名の合格者を確保しており、取り組みの成果が徐々に表れてきている。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-2-01 2021 年度大学院研究科委員長会議・議事録及び資料 (2021 年 6 月 2 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-2-02 2023 年度事業計画 (重点事業) 文学研究科</p> <p>資料 2-(2)-2-03 2022 年度第 11 回及び 2023 年度第 8 回文学研究科委員会議事録及び資料 (2022 年 12 月 14 日及び 2023 年 11 月 15 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-2-04 2024 年度大学基礎データ (表 2) 学生</p> <p>資料 2-(2)-2-05 2024 年度第 3 回文学研究科委員会議事録 (2023 年 5 月 17 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-2-06 2023 年度事業計画 (重点事業) 経済学研究科</p> <p>資料 2-(2)-2-07 2023 年度第 1 回_大学院経済学研究科委員会議事録及び資料 (2023 年 5 月 17 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-2-08 2023 年度第 2 回_大学院経済学研究科委員会議事録及び資料 (2023 年 6 月 28 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-2-09 2023 年度事業計画 (重点事業) 法学研究科</p> <p>資料 2-(2)-2-10 2023 年度第 347 回法学研究科委員会 議事録及び資料 (別紙 5) (2024 年 1 月 24 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-2-11 2023 年度第 347 回法学研究科委員会 議事録及び資料 (別紙 2) (2024 年 1 月 24 日開催)</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1